

飛 騨 川 森 林 計 画 区

第 三 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

計画期間 自 平成19年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

中 部 森 林 管 理 局

目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域	1
2	施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積 又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ご との更新方法及び更新量	
(1)	伐採造林計画簿	1
(2)	水源かん養タイプにおける施業群別面積	1
(3)	水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積	3
(4)	生産群別の面積	3
(5)	標準伐採量	3
(6)	伐採総量	4
(7)	更新総量	6
(8)	保育総量	6
3	林道の整備に関する事項	6
4	治山に関する事項	7
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	
(1)	保護林の名称及び区域	7
(2)	緑の回廊の名称及び区域	8
6	レクリエーションの森の名称及び区域	9
7	その他必要な事項	
(1)	施業指標林・試験地等	1 2
(2)	フィールドの提供	1 4
(3)	その他	1 4

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域
国有林野施業実施計画図による。

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採造林計画簿による。

(2) 水源かん養タイプにおける施業群別面積等

施業群	面積 (ha)	施業の方法		伐期齢 又は 回帰年 (年)
		施業方法	目標とする森林	
小面積分散伐区枝打	1,009.68	育成単層 林施業	伐区を縮小、分散化させることにより、小流域単位で見た時モザイク的配置となることで、林齢、林相が異なる多様な森林を成立させ、枝打ちにより材の付加価値を高めた森林を成立させる。 伐採方法は皆伐による。	50
小面積分散伐区	580.52	育成単層 林施業	伐区を縮小、分散化させることにより、小流域単位で見た時モザイク的配置となることで、林齢、林相が異なる多様な森林を成立させる。 伐採方法は皆伐による。	スギ 60 ヒノキ 65 カマツ 60
長伐期	5,459.76	育成単層 林施業	主伐は、伐期齢のおおむね2倍以上の林齢において行い、成長の旺盛な時期から主伐までの間に成長に応じた間伐を繰り返し、下層植生の発達した森林を成立させる。 伐採方法は皆伐による。	スギ 120 ヒノキ 130 カマツ 100

施 業 群		面 積 (ha)	施 業 の 方 法		伐期齡 又は 回帰年 (年)
			施業方法	目 標 と す る 森 林	
人工林複層伐		608.91	育成複層 林施業	人工林において、複層伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力により複層林化を図り、複数の樹冠層を構成(階層構造)する森林を成立させる。	スギ 80 カマツ [60] ヒノキ 85 [65]
人工林長伐期複層伐		713.10	育成複層 林施業	木曽ヒノキの代替材を生産する人工林で、複層伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力により複層林化を図り、複数の樹冠層を構成(階層構造)する森林を成立させる。	180 [150]
漸伐 複層 型	人工林漸伐	1,126.46	育成複層 林施業	人工林及び天然林において、漸伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力により複層林化を図り複数の樹種及び樹冠層を構成(階層構造)する森林を成立させる。	80
	天然林漸伐	1,856.04	育成複層 林施業		N 200 L 180
択伐 複層 型	人工林択伐	2,539.00	育成複層 林施業	人工林及び天然林において、択伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力により複層林化を図り複数の樹種及び樹冠層を構成(階層構造)する森林を成立させる。	85 (35)
	天然林択伐	832.12	天然生林 施業		(N 25) (L 35)
そ の 他		53.27		試験地等においては、その目的に応じた施業を行う。	
合 計		14,778.86			

[注] 1 林地以外の土地の面積は含まない。

2 ()は回帰年、[]は複層林の初回伐採の伐期齡である。

(3) 水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積

施 業 群	上限伐採面積 (ha)
小面積分散伐区枝打	100.97
小面積分散伐区	44.66
長 伐 期	209.99
人工林複層伐	71.64
人工林長伐期複層伐	39.62
漸伐複層型	74.56
択伐複層型	481.59

【注】 上限伐採面積は、計画期間(5年)分の面積である。

(4) 生産群別の面積等

生産群	面積 (ha)	生産目標等			伐期齢 (年)
		樹種	生産目標	期待径級	
優良柱材	321.15	ヒノキ	芯持柱材を主とした生産	22cm	50
一般用材	406.26	スギ	一般建築材を主とした生産	22cm	60
		ヒノキ	芯持柱材や一般建築材を主とした生産	22cm	65
合計	727.41				

【注】1 林地以外の土地及びその他産業活動(放牧)の面積は含まない。

2 期待径級は、胸高直径である。

(5) 標準伐採量

当計画区の資源の循環利用林は、すべての面積が分収林等であるため、標準伐採量は定めない。

(6) 伐採総量

(単位: m³、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ		(250.53) 19,262	19,262				
	水 源 か ん 養 タ イ プ	小面積分散伐区枝打	8,386	10,130	18,516			
		小面積分散伐区	1,369	10,137	11,506			
		長 伐 期		50,836	50,836			
		人 工 林 複 層 伐		5,469	5,469			
		人工林長伐期複層伐		13,481	13,481			
		人 工 林 漸 伐		9,647	9,647			
		人 工 林 択 伐		19,805	19,805			
		そ の 他		2,644	2,644			
		小 計	9,755	(1,439.59) 122,149	131,904			
計	9,755	(1,680.12) 141,411	151,166					
森 林 と 人 と の 共 生 林	森 林 空 間 利 用 タ イ プ		809	809				
	計		(13.43) 809	809				
資 源 の 循 環 利 用 林	一 般 用 材		10,546	10,546				
	優 良 柱 材	11,958	4,385	16,343				
	計	11,958	(195.57) 14,931	26,889				
合 計		21,713	(1,899.12) 157,151	178,864	9,136	188,000	188,000	
年 平 均		4,343	(379.82) 31,430	35,773	1,827	37,600	37,600	

【注】 () 書きは、間伐面積である。

(7) 更新総量

(単位:ha)

区 分		水 土 保 全 林			森 林 と 人 と の 共 生 林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
		国 土 保 全 タ イ プ	水 源 か ん 養 タ イ プ	計	自 然 維 持 タ イ プ	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	計		
人 工 造 林	単 層 林 造 成		13.52	13.52				17.08	30.60
	複 層 林 造 成								
	計		13.52	13.52				17.08	30.60
天 然 更 新	天 然 下 種 第 1 類	1.26	26.70	27.96					27.96
	天 然 下 種 第 2 類								
	計	1.26	26.70	27.96					27.96
合 計		1.26	40.22	41.48				17.08	58.56

(8) 保育総量

(単位:ha)

区 分		水 土 保 全 林			森 林 と 人 と の 共 生 林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
		国 土 保 全 タ イ プ	水 源 か ん 養 タ イ プ	計	自 然 維 持 タ イ プ	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	計		
保 育	下 刈		175.68	175.68				57.40	233.08
	つる切		42.13	42.13				61.19	103.32
	除 伐	8.99	416.81	425.80				73.87	499.67
	枝 打		326.14	326.14				69.21	395.35

3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	林班・箇所	延長 (m)	備考	
基幹	開設	-	-	-		
	改良	落合榎谷	83 ~ 124	3箇所	60	
		赤沼田上田俣(下)	232 ~ 234	2箇所	40	
		若栃榎谷(下)	135 ~ 151	3箇所	60	
		小坂下呂	159 ~ 161、165 ~ 171、 183 ~ 192、214 ~ 218 224 ~ 228	3箇所	60	
		松尾小黒川(小黒川)	18 ~ 24	2箇所	40	
		阿多粕鈴蘭(下)	25 ~ 27、30 ~ 33	2箇所	40	
		菅田大柿	1207 ~ 1211、1219 ~ 1223、 1228、1230、1233、 1236 ~ 1244、1251 ~ 1255	5箇所	80	
		川上本谷(川上)	1001、1008、1009、1014、 1020 ~ 1025、1028 ~ 1031	3箇所	60	
		鹿山西俣(鹿山)	171 ~ 184	4箇所	80	
計		27箇所	520			
その他	開設	-	-	-		
	改良	滝上	244、245	1箇所	10	
		下呂	1105 ~ 1114	2箇所	50	
		黒石西俣(黒石)	1043、1044、1046 ~ 1049	6箇所	120	
		小黒川	18 ~ 22	1箇所	20	
		ミソスリ	36 ~ 42、45	2箇所	40	
		北の俣	1015 ~ 1020	2箇所	50	
		長洞	1057 ~ 1060	3箇所	60	
		厚谷神割(神割)	1080 ~ 1083	4箇所	90	
		室兼	1231、1232、1234 ~ 1236、 1245 ~ 1247	2箇所	40	
計		23箇所	480			
合計	開設		-	-		
	改良		50箇所	1,000		

4 治山に関する事項

(単位: 保全施設 = 「箇所」、保安林の整備 = 「ha」)

位 置	区 分	工 種	計 画 量
18～31、45～59、60～64、67～69、75、97、98、115～119、120～124、 125～134、135～137、147～151、166～172、173～178、179～183、 184～191、192～197、198～208、209～213、232～238、1001～1008、 1009～1013、1014～1020、1021～1031、1035、1120～1127、 1176～1182、1183～1186	保全施設	溪間工	20
18～31、60～64、67～69、97、98、115～119、120～124、125～134、 135～137、147～151、166～172、173～178、179～183、184～191、 192～197、198～208、209～213、232～238、1001～1008、1009～1013、 1014～1020、1021～1031、1033、1035、1120～1127、1176～1182		山腹工	20
1120～1127、1176～1182		運搬路等	2
1、9、12、14、17～33、36、39～42、46～47、120、123、132～134、152～155、 158、184～185、187、189～191、195～198、207、217、219、220～221、226、 228、232～238、240～241、1014、1061、1063、1074～1075、1077、1083、10 94、1103、1105～1109、1115～1116、1125、1201、1205、1207、1214～121 5、1232～1235、1241～1242、1246～1247、1251、1253、2177、2180～218 1、2185	保安林の 整 備	保 育	3,310

[注] 保全施設の計画量「箇所」数は、「単位流域」数を表す。

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種 別		林 木 遺 伝 資 源 保 存 林			
名 称	新設 既設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等	施 業 等
名古屋シラベ、 トウヒ、コメツガ9	既設	27.79	66わ	シラベ、トウ ヒ、コメツガが優 先する天然林。	原則として、伐採は行わない。 ただし、保存対象樹種の安定 的な存続を図るために必要な場 合は、枯損木、被害木の除去を 中心とした弱度の択伐を行う。
面 積 計		27.79			

種 別		植 物 群 落 保 護 林			
名 称	新設 既設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等	施 業 等
御岳垂直森林帯	既設	1,539.99	78い、に 79い、は、イ、ロ 80い、る、は、イ、 ロ、ハ 81い、る 105ほ、へ、と、ち、 つ 106ほ、107は、 108ろ、109は	亜高山帯か ら高山帯にかけ て顕著な推移が 見られる。	原則として、人手を加えず自然 の推移に委ねた保護管理を行 う。
赤沼田天保ヒノキ	既設	3.25	232い、ろ	天保時代植 栽のヒノキとサ ワラの人工林。 約170年生。	
面 積 計		1,543.24			

種 別		郷 土 の 森			
名 称	新設 既設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等	施 業 等
老谷ささやき 自然の森	既設	24.72	1033い	ブナ、ミズナ ラ等の天然林。	自然の推移に委ねた保護管理 又は現状の維持に必要な森林 施業を行うことを基本とし、保護・ 管理・利用計画書により行うもの とする。
東 白 川	既設	3.19	2175い	モミ、スギ、ア カマツ、ヒノキ等 の混成林。	
面 積 計		27.91			

(2) 緑の回廊の名称及び区域
該当無し

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種 別		自 然 休 養 林				
名 称	新改 既設	面 積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施 業 等	
御岳	既設	598.71	64い、ろ、は、に、ほ、へ、 と、ち、り、る、ぬ、る、 か、よ、た、れ、そ、つ、 ね、ら、う、の、く、こ、 め、み、し、ひ 65い、ろ、は、る、よ、た、 ね、な、ら、む、う、の 66と 67ろ、に、と、ち、ぬ、る、 か、れ、そ、つ、ら、む、 う、の、お、け、て、き、 ゆ、め、み 78は、へ、か	御岳山の裾野に位置し、亜高山樹種の天然林とカラマツの人工林などからなる森林で、登山、ハイキング、キャンプ、スキー、自然探勝等自然休養の場に適した地域である。 また、ヒューマン・グリーン・プランの指定区域であり、第三セクターにより、整備が進められている。	ヒノキ、カラマツの人工林については、混入している広葉樹の保残を図り、針広混交林としつつ、大樹の森に誘導する。 天然林は、自然の推移に委ね、現状林分の維持に努める。	育成複層 林施業
			64わ、な、む、お、や、ま、 け、ふ、え、て、あ、さ、 き、ゆ、も 65に、へ、と、ち、り、ぬ、 わ、か、れ、そ、つ、 お、く、や、ま、け 66い、ろ、は、に、ほ、へ、 ち、り、ぬ、る、か、よ 67い、は、ほ、へ、り、わ、 よ、た、ね、な、く、や、 ま、ふ、こ、え、あ、さ、 し 78ろ、ほ、と、ぬ、る、わ 79ろ、に、 80に、ほ			天然生林 施業
			64イ、65イ、ロ、ハ、ニ 66イ、ロ、ハ、67イ、 78イ、ロ、ハ			林地以外
面 積 計		598.71				

種 別		自 然 観 察 教 育 林				
名 称	新改 既設	面 積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施 業 等	
舟山	既設	8.35	1301ぬ	<p>位山舟山県立自然公園内にあり、船山山頂付近では矮生化したモミ、ダケカンバ等の中に、ドウダンツツジの老木が点在している。</p> <p>北アルプスの眺望にも優れ、自然観察に適している。</p>	<p>ミズナラ、カンバ等の広葉樹の天然林により構成されている。</p> <p>現状林分の維持を基本とする。</p>	天然生林 施業
面 積 計		8.35				

種 別		森 林 ス ポ ー ツ 林				
名 称	新改 既設	面 積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施 業 等	
乗政	既設	11.27	<p>1127ろ、と、ち、ぬ</p> <p>-----</p> <p>1127は</p> <p>-----</p> <p>1127イ</p>	<p>飛騨木曾川国定公園内にあり、乗政大滝と美しい溪谷や、木曾ヒノキ等の天然林と人工林ヒノキが調和した景観を呈している。</p> <p>地元下呂市によりキャンプ場が開設され、野外活動の場として適している。</p>	<p>スギ、ヒノキの人工林については、広葉樹の導入を図る等、多様な樹種から構成される、明るい森林に誘導する。</p> <p>ヒノキ、サワラ等を主体とする天然林については、混入している広葉樹の保残や上下空間の形成を図り、利用に当たって快適な森林に誘導する。</p>	<p>育成複層 林施業</p> <p>-----</p> <p>天然生林 施業</p> <p>-----</p> <p>林地以外</p>
面 積 計		11.27				

種 別		風 致 探 勝 林				
名 称	新改 既設	面 積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施 業 等	
馬瀬川	既設	26.98 (24.72)	1033に、ほ ----- 1033い ----- 1033イ、ロ	色調に変化を有する針広混交の天然林と、馬瀬川の清流が調和して優れた自然景観を呈しており、釣り、ハイキング、自然探勝等に適している。 (郷土の森であり自然維持タイプに区分)	ヒノキ、サワラ、モミ等の針葉樹とブナ、ミズナラ、トチ等の広葉樹を主体とする天然林により構成されている。 人工林については、針広混交林に誘導する。 天然林については、現状維持を基本とする。	育成複層 林施業 ----- 天然生林 施業 ----- 林地以外
スケガ 谷	既設	36.67	1221い、ろ、ち 1224い ----- 1224は	スケガ谷の清流とその流れに沿って切り立つ断崖、針広混交林に点在するシャクナゲ、ツツジ等が優れた景観を呈しており、自然探勝等に適している。	スギ、ヒノキ等の人工林を主体とする林分で構成されている。 ヒノキの人工林については、高低の変化に富んだ2段の樹冠を有する美的な複層林の形成を図る。 その他人工林については、林内に混入している広葉樹を保残し、針広混交林に誘導する。 天然林については、現状維持を基本とする。	育成複層 林施業 ----- 天然生林 施業
面 積 計		63.65				

7 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種類	名称	設定年度	面積 (ha)	位置 (林小班)	備考
施業指標林	複層林施業指標林	S59	14.57	18にか、21か、39ぬ	水土保全等の公益的機能と木材生産機能との調和の発揮等、複層林施業(2段林)の指標になる林分である。
	同上	S49	1.24	1106へ	公益的機能の保持と地力の維持を図りつつ、優良材生産を目標とし、併せてスギの耐陰性と生育の検討等、複層林施業の指標になる林分である。
	間伐推進施業指標林	S62	0.96	192へ	市場価値の高い材木を収穫する間伐及び残存林木の成長の推移を観察し、今後の間伐技術の向上の指標になる林分である。
	同上	S61	2.23	1234い	同上
展示林	七宗大径材生産展示林	S57	3.23	1207ち、1211は	大径材生産の施業林として長期的に存置し、国民各層への森林施業についての広報等に利用する林分である。
試験地	濁河カラマツ人工林収穫試験地	S42	0.68	60わ	成長量、収穫量、その他の資料を収集し林分構造の推移を解明する。
	倉ヶ平ヒノキ人工林収穫試験地	S35	0.79	96ろ	同上
	唐谷ヒノキ人工林収穫試験地	S36	0.37	125ほ	同上
	七宗スギ人工林収穫試験地	S35	0.49	1241ほ	同上
	七宗ヒノキ人工林収穫試験地	S38	0.40	1245に	同上
	御岳トウシラヘ天然生林林分成長量固定地調査地	S30	4.15	65ほ	天然林における成長量、枯損量等の資料を収集し、林分構造の推移を解明する。
	人工林漸伐実行箇所追跡調査	H3	0.25	221た	人工林漸伐施業において、伐採後の残存立木の成長量調査を行い施業の参考とする。
	赤沼田ヒノキ人工林成長試験地	S47	2.14	232い	高齢(天保年間植栽)人工林における成長量等の資料を収集し、林分構造の推移を解明する。

種類	名 称	設定 年度	面積 (ha)	位置 (林小班)	備 考
次 代 検定林	関名第23号	S 6 2	1.01	30ね	精英樹クローンの交配種子を用いて養成した苗木を植栽し、精英樹の遺伝的素質を検定するための林分である。
	関名第11号 一 般 ス ギ	S 5 2	0.36	31り	同 上
	関名第22号 一 般 ス ギ	S 5 6	0.38	1074ち	精英樹選抜による育種効果を十分に発揮させるため、現在の育種区を見直して行くことを検定するための林分である。
	関 名 第 2 号 一 般 ヒ ノ キ	S 5 0	0.34 0.33 0.33	1106り、 1107わ、 1107か	精英樹クローンの交配種子を用いて養成した苗木を植栽し、精英樹の遺伝的素質を検定するための林分である。
	関名第1試植 有 名 ス ギ	S 4 0	2.26	1114い	導入した外国産樹種、国内樹種、在来種などの適応性並びに有望な育成系統を検定するための林分である。
	関名第26号 遺 伝 ヒ ノ キ	H 1	1.00	2177ち	精英樹相互間の人工交配によって得る交配家系の生育結果から、各形質の遺伝様式を検定するための林分である。
遺伝子 保存林	ヒ ノ キ	S 4 6	2.35	35た	林木育種事業を計画的能率的に実施するため、現存する林木の優良遺伝子群を確保保存し、遺伝子補給源として活用する林分である。
	ヒ ノ キ	S 4 6	2.60	233に	同 上
精英樹 保護林	ヒ ノ キ 小 坂 1 号	S 3 0	0.20	29た	現存林木の中から成長、形質の特に優れた個体を精英樹として選出し、それらを保護、保存するための林分である。
	ヒ ノ キ 小 坂 4 号	S 3 6	0.20	39ち	同 上
	ス 岐 阜 1 号	S 3 1	0.25	1239り	同 上
	ス 岐 阜 2 号	S 3 3	0.23	1239ぬ	同 上
巨樹・ 巨木林	天保の大ヒノキ	H 1 2	2.14	232い	「巨樹・巨木に係る自主的な保全活動の推進について」(平成11年12月20日付け林野業第182号林野庁長官通達)により選 定された巨樹・巨木が賦存する林分である。
森林施 業モデ ル林	水源かん養タ イプモデル林	H 1 2	5.06	33れ	公益的機能重視の森林施業の取り組みを国民に分かりやすくアピールするために設定するモデルである。

(2) その他

名 称	面積(ha)	位 置 (林小班)	選定の目的等
馬瀬溪流魚付き保全林 (H15年度設定)	1,914.31	1001 ~ 1030、 1031いろはに、 1035 1043 ~ 1049、 1052 ~ 1056、 1074 ~ 1076、	馬瀬川の溪流魚の生息環境保全のため設定。 相 手 方:下呂市 覚 書 締 結:H15年度